

今とあしたに責任を持つ政策

かくま正一^{まさかず}通信

〈発行日〉平成30年4月 〈発行者〉自由民主党富山県議会議員会
 〈事務所〉〒939-0742 下新川郡朝日町沼保977-1
 〈TEL〉0765-82-1333 〈FAX〉0765-82-2113
 〈URL〉http://kakuma-masakazu.jp 〈Eメール〉masakazu@kakuma.net

特集

中山間地域振興に関する予算特別委員会での質疑 平成30年3月16日

中山間地域における集落の持続可能な運営は、富山県の大きな課題です。私達、自民党議員会は、産業振興と生活機能の維持の両面から中山間地域を支える条例づくりに取り組んでいます。その一環として、私は、去る2月議会で、中山間地域振興策を巡り様々な角度から質問いたしました。その概要を報告いたします。



I 都市との交流による農山漁村地域の活性化に関する条例について

問 都市との交流による農山漁村活性化条例施行から15年経過するが、これまでの成果を問う。

答 芝田農林水産部長

本条例に基づき、県内12市町47地域を重点地域に指定し、都市住民との交流活動や交流に必要な施設等の整備、人材育成等を支援してきた。この取り組みにより、例えば、

- ①都市の小中学校からの修学旅行等の受入れは、平成20年度の105名から平成29年度は2,001名に増加した。
- ②「とやま帰農塾」による田舎暮らし体験には延べ1,273名が参加し、うち35名が本県への移住につながった。
- ③「とやま農山漁村インターンシップ」の取り組みでは、首都圏等の大学を中心に3年間で7地域において延べ107名が地域の活力再生に向けた提言を行なった。

問 条例施行後の新たな潮流－農山漁村における多彩なツーリズムの普及や「関係人口(※)」の増加や外国人の地方への関心の高まり等－に対応するため、新た

な支援制度を整備する等、本条例の一層の活用策を問う。



答 石井知事

社会情勢の変化を踏まえ、市町村と連携しながら、施策の充実に努めてまいりたい。例えば、農山漁村地域に関心を持つ地域外の人材

等と集落との多様な関わりや結びつきが一層深まるよう、「受入地域」と地域に貢献したいという「地域外の人材の思い」をマッチングできるコーディネーターの育成等。

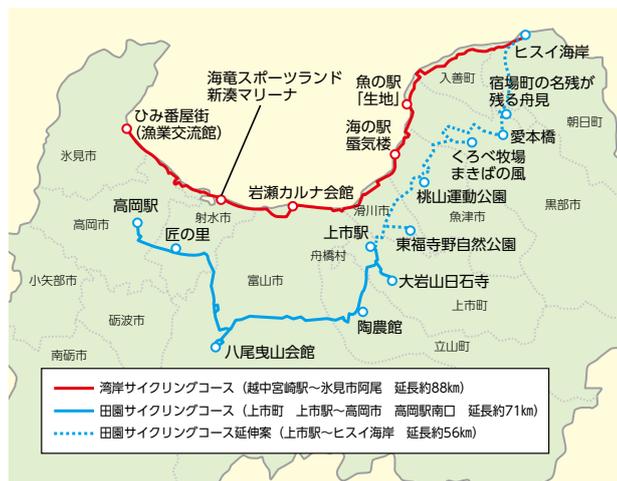
※関係人口とは－「定住人口」でも「交流人口」でもなく、その地域との様々な関わりにより、地域に愛着や関心を持ち、その地域を応援していこうという人達

II 田園サイクリングコースの整備について

問 サイクリングは、エコ・アンド・ヘルスツーリズムとして益々普及しており、農山漁村の活性化にも寄与することから、「田園サイクリングコース」を上市駅から県東部への延伸を急ぐべきと考えるが、方針を問う。

答 加藤土木部長

「田園サイクリングコース」の県東部への延伸については、中山間地域の観光施設を巡り、迫力ある山々の景色や山腹から富山湾の眺望を楽しむことができる大変魅力的なコースである。県道以外のルートもあり、関係市町等と十分相談し、なるべく早く整備できるよう検討したい。



Ⅲ 中山間地域対策に関する県庁の総合窓口の新設について

問 県庁機構改革で地域振興課に新設される「地域活力・中山間支援班」は、どのような役割を担うのか問う。

答 石井知事

平成30年度に新設の「地域活力・中山間支援班」は、各部署にまたがる中山間地域対策の総合的な窓口としての機能を持たせることとする。中山間地域の振興方策を実効あるものとするには、集落のリーダー等と意見交換を重ねる等、地域の状況や課題を十分に把握することが重要であり、職員が積極的に現場に出向いて、地域のニーズを丁寧にくみ取って欲しいと考えている。その上で、関係部局や市町、関係団体等が十分に連携し、農林水産業も含めた産業政策、買い物や交通、福祉といった生活機能などを総合的にサポートすることにより、集落機能の維持・活性化に努めてまいりたい。

Ⅳ 集落の実態調査事業について

問 平成30年度の新規事業である「中山間地域における集落調査事業」について、調査の実施方法や調査項目、調査結果の活用策を問う。

答 芝田農林水産部長

県内の中山間地域の全集落（892集落）を対象に、市町の協力も得て、集落の代表者へアンケートを配布し、回答内容を集計、分析することにより実施したい。また、調査項目は、①食料品の購入方法やその際の交通手段、②地域での見守りや防災等の地域活動の状況とその継続性の見込み、③集落の話し合いの状況、④次世代を担う人材の有無等を考えている。

また、結果については、中山間地域の住民や市町に還元し、現状についての共通認識を持ってもらうとともに、今後の産業政策や地域振興政策の企画立案に活かしてまいりたい。

問 集落調査の実施に当たっては、関係市町村とのすり合わせが極めて重要であるが、その対応方針を問う。

答 芝田農林水産部長

市町との連携が不可欠であり、調査の実施に当たっては、調査項目を事前に市町に照会しその意見を反映する。また、調査結果についても、集落毎の課題把握や活性化策の検討等に活用できるよう市町と十分連携していきたい。

問 調査結果を集落にフィードバックし、集落の住民が当事者意識を持ち集落の運営や将来を考えていくことが重要であるが、その話し合いや合意形成をサポートする人材をどのように養成していくのか問う。

答 芝田農林水産部長

地域おこし協力隊やNPO職員等を対象としたファシリテーション研修などの講座制の研修会を開催し、20名程度の地域サポート人材の育成を図る方針である。

V 中山間地域における地域包括ケア体制の構築について

問 中山間地域における地域包括ケア体制の構築に向けた取組み方針について問う。

答 前田厚生部長

中山間地域では、在宅医療や介護サービス基盤の整備等をよりきめ細かに推進する必要がある。

中山間地域の実情に応じた在宅医療・介護の充実が重要であり、訪問看護ステーションのサービス提供地域を広げるためのサテライトの設置等の機能強化やテレワーク導入支援に取り組んでいる。また、あさひ総合病院等の病院看護師と訪問看護師との連携強化を図るための研修支援に取り組んでいる。また、平成30

年度は、在宅療養支援病院等の充実強化に必要な施設整備支援として、あさひ総合病院への支援（24時間365日体制で往診や訪問看護の実施、緊急時に入院できる病床の確保等）に取り組むこととしている。

Ⅵ 集落における伝統行事や祭りの継承について

固 集落における伝統行事や祭りを大人から子ども達へ伝承する活動を支援するとともに、伝統文化を保存継承する後継者を育成・



確保する必要があると考えるが、集落の伝統行事等の現状調査と伝承・育成・確保に対する支援方針を問う。

窓 渋谷教育長

平成30年度に、平成13年度調査の追跡調査を実施し、その結果を踏まえ、市町村教育委員会や関係団体と連携し、伝統行事等の伝承と後継者の育成・確保に取り組んでまいりたい。

Ⅶ 中山間地域における土砂災害対策・河川氾濫対策について

固 集落崩壊の直接の引き金となりうる自然災害から集落を守るためには、土砂災害対策や中小河川氾濫対策が重要であるが、対策の現状と今後の方針を問う。

窓 加藤土木部長

本県の土砂災害危険箇所の整備率は34%（H28年度末）、河川整備率は56%（H28年度末）で、全国平均よりは高いものの、未だこの水準である。昨年7月の九州北部豪雨を受けた国土交通省の「中小河川緊急治水対策プロジェクト」により、本県では朝日町石谷川等の16溪流で透過型砂防堰堤等の整備を推進する。今後とも、予算の確保に努め、土砂災害対策や河川氾濫対策にしっかりと取り組んでまいりたい。



Ⅷ 有害鳥獣対策について

固 有害鳥獣対策としての耐雪型侵入防止柵は、早急に整備する必要があると考えるが、設置の現状と各市町村からの設置要望の総延長、総事業費、今後の整備方針を問う。

窓 芝田農林水産部長

国の交付金や県単独予算等を活用して、これまでに7市町、21.6kmが設置されている。平成30年度以降の設置要望については、8市町から総延長55km、総事業費1億5,400万円の要望が寄せられている。県は、農作物被害の広域化、深刻化を踏まえ、耐雪型侵入防止柵の整備が着実に進むよう、国の予算確保と十分な配分を国に働きかけてまいりたい。また、国交付金の対象外については、県単独事業で、一定の条件を整えた市町協議会に対し高齢化等地域の実情を勘案して支援することとしている。



Ⅸ 中山間地域における再生可能エネルギーの推進について

固 中山間地域における、小水力発電や木質バイオマス発電等、再生可能エネルギーの推進方針を問う。



窓 石井知事

県内の小水力発電の導入は、全国トップレベルであり、平成33年度には45箇所程度以上を目標としている（H30.2月末で42箇所）。また、地元企業と住民との協働による会社が小水力発電を導入し、売電益を文化財の維持管理や観光振興等に役立てている例もある。県は、そのような動きを通して地域づくりを促進することとしている。

また、集落を対象とした小規模な木質バイオマス発電の推進には課題（※）があるが、今後、県産材の計画的な利用のもと、コスト等も考慮し、実現可能な範囲で積極的な導入を図ることとしている。

※集落での木質バイオマス発電の課題とは、

- ①エネルギー変換効率が低い、②材の収集に手間がかかる、③材の加工が必要なことや運転の自動化が困難なこと等

X とやま型水田スマート農業推進事業について

■ 平成30年度新規事業の「とやま型水田スマート農業推進事業」の中の「中山間地域振興型モデル」の普及方法と支援方針を問う。

◎ 芝田農林水産部長

中山間地域振興型モデルとは、①水管理を遠隔操作できる自動給水栓、②重労働で危険な草刈作業を実施する除草ロボット、③効率的なほ場管理ができる経営管理システム、等のモデルである。これを普及していくため、中山間地域にモデル農場を設置し普及の拠点とするとともに、人材育成や進化する農業機械の情報収集等を進めていく。今後、実用性が確かめられた農業用ドローン、除草ロボット、自動給水栓等の導入に当たり、国の補助事業の活用に努め、中山間地域農業の維持、発展に取り組んでまいりたい。

XI サテライトオフィスの誘致について

■ 中山間地域でのサテライトオフィスは、田舎の生活を満喫しながら都市の会社の仕事やグローバルな仕事ができる魅力がある。その誘致方針を問う。

◎ 石井知事

サテライトオフィスは、企業にとっては、人材確保や生産性向上が期待でき、受入れ市町村にとっては、IT企業など魅力的な雇用創出による移住促進、空き家等地域資源の活用等が期待される。県は、平成30年度、サテライトオフィスの設置を希望する首都圏等の企業と受入れに積極的な自治体とのマッチングイベントに市町村が出展する場合や現地視察会を市町村が主催する場合のその経費等に対し補助を行うこと等、意欲ある市町村と連携し、サテライトオフィスの誘致に積極的に取り組んでまいりたい。

これから中山間地域対策はこれだ!!

4月11日、富山県議会山村振興議員連盟（会長：鹿熊）は、高知県庁を訪問し、中山間振興・交通部の中山間地域対策課から高知県の取組みをヒヤリングし、とても参考になりました。ポイントは次の通りです。

■ 昭和35年から**5年毎に定期的に集落調査**を行っている。

▶ 富山県は、平成30年度に、初めて集落調査を行う。

■ 平成24年度から、知事を本部長とする「中山間総合対策本部」が設置され、対策の抜本強化が図られた。その目指す方向は、「誰もが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる**仕組み作りの推進**」を目標にし、「**生活を守る**」と「**産業をつくる**」の2つを柱とした中山間対策の総合的な施策を推進すること。

▶ 富山県は、平成30年度に、ようやく地域振興課に「地域活力・中山間支援班」が新設された。

■ 県の主導により、**60名体制の地域支援企画員を置き、原則、全ての市町村に配属**し、「地域の振興、活性化に向けた支援」と「県と地域をつなぐパイプ役」の2つの役割を担う。

▶ 富山県は、このような制度は無い。

■ **集落活動センターの仕組み**。地域住民が主体となって、旧小学校区等を拠点に、地域内外の人材を活用しながら、生活、福祉、産業、防災等の活動について、地域ぐるみで取り組む仕組みであり、高知県内の28市町村の46集落で活動している。

▶ 富山県では、一部の自治体で、このような活動がある。



高知県庁の担当者と意見交換会

